

犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画

令和7年2月

犯罪に強い社会の実現のための島根県民会議

目 次

序	新たな「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」の策定に当たって	
1	島根行動計画策定の経緯	1

2	新たな島根行動計画の策定	1
第1	活力ある社会を支える安全・安心の確保	7
1	1 子供・女性の安全を守るための施策の推進	7
	(1) 行政機関による取組の推進	
	ア ストーカー・配偶者等からの暴力対策の推進	
	イ 性犯罪・性暴力対策の推進	
	ウ 子供や女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進	
	エ 児童虐待防止対策の推進	
	オ 子供の性被害防止対策の推進	
	カ 少年を取り巻く有害環境の浄化対策の推進	
	キ 痴漢・盗撮事犯対策	
	ク 人身取引対策の推進	
	ケ いわゆるアダルトビデオ出演被害防止・救済対策の推進	
	(2) 学校・地域が一体となった取組の推進	
	ア いじめ問題への対応の強化	
	イ 子供が安心して暮らせる環境づくりの推進	
	ウ 子供の通学路等の安全確保	
	エ 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等の推進	
	オ 生命（いのち）の安全教育の推進	
2	2 特殊詐欺対策の強化	10
	(1) 特殊詐欺被害防止対策等の推進	
	(2) 特殊詐欺事件の徹底検挙	
	(3) 犯行ツールの無力化措置及び犯行ツールを提供する「道具屋」の徹底検挙	
3	3 生活経済事犯への対策の強化	11
	(1) 悪質商法等に対する厳正な処分の実現	
	(2) 成年年齢引下げに伴う若年者への消費者教育等の推進	
	(3) インターネット上の海賊版対策への取組	
	(4) 模倣品・海賊版対策の推進	
	(5) 食品に対する消費者の信頼を揺るがす事犯等への対策の強化	
	(6) 事業者に対する指導監督等の実施	
	(7) 生活保護の不正受給対策の強化	
4	4 高齢者の安全安心の確保	12
	(1) 認知症に係る行方不明者発見活動の推進	
	(2) 特殊詐欺被害防止対策等の推進（再掲）	
5	5 公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進	13
	(1) 的確な犯罪情報及び地域安全情報の提供	
	(2) 防犯ボランティア活動に対する支援等の充実	
	(3) 企業等による自主的な犯罪抑止対策の推進	
	(4) 街頭防犯カメラの設置促進等による犯罪の発生しにくいまちづくりの推進	
	(5) 地域警察活動の強化	
	(6) 中山間地域の安全・安心確保対策	
	(7) 悪質・危険な交通違反の取締り等の強化	
	(8) 自転車その他の小型モビリティ対策の強化	
6	6 乗り物盗等の窃盗事犯への対策の推進	14
	(1) 鍵かけ意識の浸透	
	(2) 自転車に関する盗難防止対策の推進	
7	7 犯罪被害者等の保護	14
	(1) 犯罪被害者等に対する中長期的支援の推進	
	(2) 刑事手続等における犯罪被害者等施策の推進	
	(3) 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進	
	(4) 犯罪被害者等に関する啓発活動等の推進	
第2	2 犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進	15
1	1 「再犯防止推進計画」に基づく再犯防止対策の推進	15
	(1) 「再犯防止推進計画」に基づく再犯防止対策の推進	
2	2 対象者の特性に応じた指導及び支援の強化	16
	(1) 少年・若年者等に対する指導及び支援の充実強化	

(2)	少年非行対策の推進	
(3)	高齢又は障がいにより福祉の支援が必要な者に対する取組の推進	
(4)	女性特有の問題に着目した指導及び支援の充実強化	
(5)	薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化	
(6)	性犯罪者等再犯防止の必要性の高い者に対する指導及び支援の充実強化	
(7)	暴力等の問題性が大きい対象者への指導及び支援の充実強化	
3	協力雇用主、更生保護施設等への支援強化を含む住居と就労の確保による社会 復帰支援の充実	17
(1)	行き場のない刑務所出所者等の住居の確保の推進	
(2)	就労支援の推進	
(3)	協力雇用主等に対する支援の推進	
4	健全な社会の一員としての社会への再統合	18
(1)	善良な社会の一員としての意識をかん養するための社会貢献活動の推進	
(2)	犯罪被害者等の立場や心情等を考慮した処遇の充実	
(3)	満期釈放者等に対する指導及び支援の充実強化	
(4)	刑の一部の執行猶予制度の円滑な運用	
(5)	少年鑑別所（法務少年支援センター）による相談支援体制の整備	
5	保護司が安心して活動できる環境の整備	18
(1)	保護司制度の基盤強化	
6	県民の理解促進のための広報啓発	19
(1)	再犯防止策に対する県民の理解と協力の促進	
第3	安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策	19
1	水際対策	19
(1)	船舶を利用する不法出入国者の水際阻止	
(2)	改正 SOLAS 条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進	
(3)	効果的な入国審査の実施と空海港におけるパトロール等の強化	
2	不法滞在者等対策	19
(1)	不法滞在者の摘発強化と退去強制の効率化	
(2)	外国人犯罪を助長する犯罪インフラ対策の推進	
(3)	外国人雇用状況届出制度の活用推進	
3	情報収集・分析機能の強化	20
(1)	在留管理制度の適正な運用等による外国人との共生社会実現への寄与	
4	外国人の安全安心の確保	20
(1)	外国人の安全安心を確保するための各種警察活動の推進	
(2)	外国人とのコミュニケーションの円滑化	
(3)	外国人生活支援の充実	
第4	社会を脅かす組織犯罪への対処	21
1	暴力団対策等の推進・強化	21
(1)	組織犯罪情報の収集・分析及び相互活用の強化	
(2)	暴力団、準暴力団等に対する取締り強化と厳正な処分の促進	
(3)	暴力団等からの資金剥奪の強化	
(4)	公共事業・民間取引等からの暴力団排除の推進	
(5)	行政対象暴力対策の強化	
(6)	暴力団排除に取り組む市民等の安全の確保	
(7)	暴力団への加入防止と暴力団からの離脱促進のための取組の強化	
2	マネー・ローンダリング対策	22
(1)	マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進	
(2)	犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底	
3	薬物対策	22
(1)	薬物乱用防止に向けた取組の推進	
(2)	密輸・密売組織の壊滅に向けた取組及び多様化する乱用薬物への対応	
(3)	大麻等の乱用薬物への対応	
(4)	薬物密輸の水際阻止	

4	銃器対策	23
(1)	暴力団等が管理する拳銃の摘発及び厳正な処分の促進	
(2)	銃器密輸の実際阻止	
(3)	銃器根絶活動の推進	
(4)	厳格な銃砲刀剣類行政の推進	
5	国際組織犯罪対策	23
(1)	国際組織犯罪に対する捜査体制の整備	
(2)	外国人犯罪に対する厳正な刑事処分の推進	
(3)	グローバル化する犯罪組織の解明と検挙	
(4)	人身取引対策の推進（再掲）	
6	組織的に敢行されるその他の各種事犯への対策	24
(1)	カード犯罪、偽造通貨等対策の推進	
(2)	違法風俗店対策の推進	
(3)	ヤード対策の推進	
(4)	盗難自動車等の不正輸出の防止	
(5)	密漁事犯の根絶	
(6)	希少野生動物種保存対策の推進	
(7)	侵略的外来種による被害拡大の防止	
(8)	環境犯罪対策の推進	
(9)	不正軽油関係事犯の取締りの推進	
(10)	賭博事犯対策の推進	
(11)	文化財の不法な輸出入等の規制等	
第5	安全なサイバー空間の構築	26
1	サイバー空間の脅威への対処	26
(1)	サイバー空間の脅威に関する実態把握のための情報収集の強化	
(2)	サイバー犯罪の取締り体制等の強化及び取締りの徹底	
(3)	サイバー攻撃への対策の強化	
(4)	民間事業者等の知見を活用したサイバー犯罪・サイバー攻撃対処能力の向上	
(5)	重要インフラ事業者等との更なる連携の強化	
(6)	コンピュータ・ウィルス対策の推進	
(7)	不正アクセス対策の推進	
(8)	インターネットを利用した選挙運動の的確な違反取締り	
(9)	インターネットバンキングに係る不正送金事犯等対策の推進	
(10)	フィッシング対策の推進	
(11)	判明した犯罪インフラのテイクダウン	
(12)	産官学の知見等を活用した対策の推進	
(13)	相談等に対する適切な対応の推進	
(14)	地域に根ざした各主体の防犯活動との連携	
2	違法情報・有害情報対策	28
(1)	インターネット上の違法・有害情報対策の推進	
(2)	コミュニティサイト等に起因する児童被害防止対策の推進	
(3)	インターネット上の有害情報から青少年を守るための対策の推進	
(4)	情報モラル教育及び広報啓発活動の推進	
3	サイバー空間の安全・安心を確保するための環境整備	29
(1)	安全・安心なサイバー空間の構築に向けた体制整備	
(2)	データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討	
第6	諸情勢に応じたテロ対策・カウンターインテリジェンス機能の強化等の推進	29
1	テロ等の脅威に対する警戒警備の強化	29
(1)	要人に対する警護等の強化	
(2)	原子力発電所に対するテロ対策の強化	
(3)	重要施設等の警戒警備の徹底	
2	テロに強い社会の構築	30
(1)	官民一体となったテロに強い社会の実現	
(2)	臨海部における官民一体となったテロ対策の推進	
(3)	鉄道における官民一体となったテロ対策の推進	
(4)	空港等における官民一体となったテロ対策の推進	

3	水際対策	30
(1)	港湾危機管理（担当）官を中心とした水際危機管理体制の強化	
(2)	情報収集の強化及び出入国管理関係法令の適切かつ厳格な運用	
(3)	海上からのテロ活動の未然防止	
(4)	海上警備・沿岸警備の強化	
(5)	改正S O L A S条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進(再掲)	
4	テロの手段を封じ込める対策の強化	31
(1)	小型無人機を使用したテロ等への対策	
(2)	爆発物の原料となり得る化学物質の管理強化等	
(3)	化学剤等の厳格な管理	
(4)	マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進（再掲）	
(5)	犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底（再掲）	
(6)	多様化する脅威に対応した効果的な諸対策の推進	
5	情報収集機能とカウンターインテリジェンス機能の強化	32
(1)	テロの未然防止に向けた情報収集・分析機能の強化	
(2)	カウンターインテリジェンス機能の強化	
(3)	ローン・オフエンダー等、極左暴力集団、右翼、国際テロ組織等によるテロ等の未然防止のための情報収集・分析機能の強化及び違法行為の取締りの徹底	
6	経済安全保障の強化に向けた取組の推進	32
(1)	経済安全保障に関する情報収集・分析体制の強化	
(2)	技術情報等の流出防止に向けた取組の推進	
(3)	大量破壊兵器及び関連物資・技術等の拡散防止に向けた取締りの強化等	
7	北朝鮮による日本人拉致容疑事案等への対応	33
(1)	拉致問題解決のための関係機関との連携強化	
(2)	拉致容疑事案等への対応強化のための情報収集の強化	
(3)	北朝鮮による人権侵害問題に関する啓発活動の推進	
8	緊急事態への対処能力の強化	33
(1)	緊急事態への対処能力の強化	
(2)	緊急事態対処等における警察用航空機の運用能力の強化	
第7	犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化	34
1	治安体制の整備・強化	34
(1)	社会の変化に対応し、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立	
(2)	警察における人的基盤の強化	
(3)	治安対策の強化に向けた交番・駐在所の適正配置	
(4)	留置施設の整備と留置管理業務の効率化の推進	
(5)	科学捜査の充実強化	
(6)	死因究明体制の強化	
(7)	現場警察活動を支える警察通信の体制強化	
2	治安関係施設・資機材等の整備の推進	35
(1)	治安関係施設の整備の推進	
(2)	現場執行力の強化に向けた装備資機材等の整備	
(3)	現場執行力の強化に向けた技術の活用	
(4)	情報通信システムの強化	
3	犯罪の痕跡が発覚しやすい社会づくりに向けた取組の推進	35
(1)	県民からの情報提供の促進	
(2)	犯罪の痕跡の収集・活用	
ア	防犯カメラ等からの犯罪情報の収集	
イ	自動車ナンバー自動読取システムの整備活用	
ウ	データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討（再掲）	
(3)	犯罪捜査情報の分析体制の充実	
ア	画像分析システムの高度化	
イ	情報分析支援システムの高度化	
ウ	犯罪の取締りのための情報技術解析体制の強化	

序 新たな「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」の策定に当たって

1 島根行動計画策定の経緯

平成14年、国内の刑法犯認知件数は戦後最悪の約285万件を記録し、翌年の平成15年には、本県における刑法犯認知件数も昭和26年以降最多となる9,217件を記録しました。

こうした中、政府の全閣僚を構成員とする犯罪対策閣僚会議は、国内の治安に対する不安感を解消し、犯罪の増勢に歯止めをかけ、治安の危機的状況を脱することを目標として、平成15年12月、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定し、さらにその5年後の平成20年12月には、振り込め詐欺の多発や無差別殺傷事件等の凶悪事件の発生といった治安情勢等を踏まえ、「世界一安全な国、日本」の復活に向け、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」を策定しました。

本県においても、平成21年秋、県民のみならず国民に大きな衝撃と不安感を与えた島根県立大学女子学生被害に係る死体遺棄事件の発生を見る中、同年12月、関係行政機関、県民等が緊密な連携の下に、日本一治安の良い島根を目指し、犯罪に強い社会の実現を目的として、「犯罪に強い社会の実現のための島根県民会議」を設置するとともに、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」の内容を踏まえ、本県の治安対策を具体化した「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」を策定し、今日まで各種治安対策を推進してきました。

2 新たな島根行動計画の策定

平成21年12月以降、県民会議を毎年開催する中、国内、県内ともに、刑法犯認知件数が減少傾向で推移するなど一定の改善がみられました。

一方、我が国の治安は、サイバー犯罪・サイバー攻撃、国際テロ、組織犯罪といった新たな脅威が出現等している中、国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた今後7年間を視野に、犯罪を更に減少させ、国民の治安に対する信頼感を醸成し、「世界一安全な国、日本」を実現することを目標として、平成25年12月、犯罪対策閣僚会議策定に係る「「世界一安全な日本」創造戦略」が閣議決定されました。

平成21年策定の「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」は、策定から5年を目途とした計画であり、見直し期を迎えた平成26年8月、閣議決定された創造戦略を受け、県民会議の趣旨・目的に沿った形で、向こう7年間を目途とする新たな島根行動計画を策定しました。

新たな島根行動計画では、引き続き「日本一治安の良い島根」を目指し、次の7つの視点で構成する取組を推進することとしています。

その後も、県民会議を開催しながら、各種取組を進めてきたところ、刑法犯認知件数は平成15年のピーク時の9,217件から約5分の1の水準まで減少し、令和3年から令和5年は全国最少となるなど治安情勢に相当の改善がみられます。

一方で、サイバー空間における脅威、民主主義の根幹を揺るがしかねない重大な脅威、子供・女性・高齢者に対する脅威等が増大していることを踏まえ、令和4年12月には、犯罪対策閣僚会議策定に係る「「世界一安全な日本」創造戦略2022」が閣議決定されました。

島根県においても、この戦略を受け、今後5年間の視野に取り組むべき施策を盛り込んだ新たな島根行動計画を策定することとしました。

第1は、「活力ある社会を支える安全・安心の確保」です。

安全・安心が確保されていることは、活力ある社会を作り出すための前提です。特に、子供・女性・高齢者の安全・安心を確保することは重要です。具体的には、いじめ、児童虐待、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案、特殊詐欺等への対策に取り組む必要があります。

そのほか、これまで効果を上げてきた公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪の抑止対策についても、地域住民や事業者等と一体となって引き続き取り組む必要があります。

このため、

- 1 子供・女性の安全を守るための施策の推進
- 2 特殊詐欺対策の強化
- 3 生活経済事犯への対策の強化
- 4 高齢者の安全安心の確保
- 5 公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進
- 6 乗物盗等の窃盗事犯への対策の推進
- 7 犯罪被害者等の保護

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ ストーカー・配偶者等からの暴力対策の推進
- ・ 性犯罪・性暴力対策の推進
- ・ 子供や女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進
- ・ いじめ問題への対応の強化
- ・ 官民一体となった特殊詐欺被害防止対策等の推進
- ・ 特殊詐欺事件の徹底検挙、犯行ツール無力化措置の徹底
- ・ 悪質商法等に対する厳正な処分の実現
- ・ 的確な犯罪情報及び地域安全情報の提供
- ・ 防犯ボランティア活動に対する支援等の充実
- ・ 街頭防犯カメラの設置促進等による犯罪の発生しにくいまちづくりの推進
- ・ 鍵かけ意識の浸透
- ・ 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進
- ・ 犯罪被害者等に関する啓発活動等の推進

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第2は、「犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進」です。

近年、構造改革の進展とともに経済社会の効率性が改善する反面、若者、高齢者や社会的に弱い立場にいる人々の一部が激しい競争やインターネット文

化の普及の中で孤立化し、犯罪に走る実態がみられます。こうした人々の孤立化を防ぎ、又は社会との間で失われた絆を再構築し、市民としての意識をかん養させる仕組みをつくることは、人々の内面から犯罪を防止する有効な対策となります。

一方、我が国では、刑法犯により検挙された再犯者については、平成18年をピークとして、その後は漸減状態にあるものの、それを上回るペースで初犯者の人員も減少し続けているため、検挙人員に占める再犯者の人員の比率は近年上昇傾向にあり、令和2年は49.1%と過去最高となりましたが、令和5年は47%と減少しました。また、受刑者数は近年減少する傾向にあり、入所受刑者に占める入所度数が2度目以上のいわゆる再入受刑者の割合は、近年56～59%台で推移していたところ、令和5年は55%と減少しました。本県においても検挙された犯罪者のうち、半数弱が再犯者である中、再発防止対策を推進するためには、個々の対象者の特性に応じた効果的な取組の充実を図るとともに、一たび犯罪や非行をした者が社会的に孤立することなく地域において安定した生活を継続して営めるようにする必要があります。

このため、

- 1 「再犯防止推進計画」に基づく再犯防止対策の推進
- 2 対象者の特性に応じた指導及び支援の強化
- 3 協力雇用主、更生保護施設等への支援強化を含む住居と就労の確保による社会復帰支援の充実
- 4 健全な社会の一員としての社会への再統合
- 5 保護司が安心して活動できる環境の整備
- 6 県民の理解促進のための広報啓発

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 少年・若者等に対する指導及び支援の充実強化
- ・ 少年非行対策の推進
- ・ 高齢又は障がいにより福祉の支援が必要な者に対する取組の推進
- ・ 薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化
- ・ 協力雇用主等に対する支援の推進
- ・ 保護司制度の基盤強化

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第3は、「安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策」です。

全国的には、これまでの水際対策や摘発強化の推進等により、我が国の不法残留者は大幅に減少しましたが、令和6年7月現在、約7万7,935人が存在しています。また、近年は、在留資格の不正取得や不法就労を目的とした難民認定制度の悪用が疑われる例も発生しています。

また、不法滞在者等を縮減し、我が国に滞在する外国人と日本人とが安心して共生できる環境を整備することが、根本的な外国人犯罪対策として重要です。

このため、

- 1 水際対策
- 2 不法滞在者等対策

3 情報収集・分析機能の強化

4 外国人の安全安心の確保

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 船舶を利用する不法出入国者の水際阻止
- ・ 外国人犯罪を助長する犯罪インフラ対策の推進
- ・ 在留管理制度の適正な運用等による外国人との共生社会実現への寄与
- ・ 外国人とのコミュニケーションの円滑化

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第4は、「社会を脅かす組織犯罪への対処」です。

暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する組織犯罪は、健全な経済、社会活動を歪め、県民の平穏な生活を脅かしています。特に暴力団は、組織実態を不透明化させつつ、資金獲得活動の多様化を一層強めているほか、国内最大の指定暴力団六代目山口組の分裂に起因する対立抗争等に県民が巻き込まれる可能性も否めない情勢にあります。また、SNSや求人サイトを通じるなどして緩やかに結び付いたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を行う「匿名・流動型犯罪グループ」といった新たな形態の犯罪組織の存在もうかがわれるところです。

さらに、暴力団等による覚醒剤の密輸・密売事犯や、若年層を中心とした大麻や大麻濃縮物等の蔓延による二次的犯罪や健康被害が、治安に対する脅威となっています。

このため、

- 1 暴力団対策等の推進・強化
- 2 マネー・ローンダリング対策
- 3 薬物対策
- 4 銃器対策
- 5 国際組織犯罪対策
- 6 組織的に敢行されるその他の各種事犯への対策

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 暴力団、準暴力団等に対する取締り強化と厳正な処分の促進
- ・ 暴力団等からの資金剥奪の強化
- ・ マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進
- ・ 薬物乱用防止に向けた取組の推進
- ・ 大麻等の乱用薬物への対応
- ・ 暴力団等が管理する拳銃の摘発及び厳正な処分の促進
- ・ 銃器根絶活動の推進
- ・ 国際組織犯罪に対する捜査体制の整備

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第5は、「安全なサイバー空間の構築」です。

サイバー空間と実空間とが途切れることなく結びつく傾向にある中で、サイバー空間の安全は国民の生活の安全や経済発展に直結する課題となっています。

サイバー犯罪・サイバー攻撃については、サイバー空間での匿名性等を悪用し

た違法情報・有害情報の拡散や詐欺等の犯罪に加え、情報システムの脆弱性を悪用・攻撃する事案が多発しており、組織的に行われたり、最新の高度な技術を悪用したりするケースもみられます。このようなことから、サイバー空間における脅威への対処において、民間事業者等の知見の活用や各種関係機関等との連携がますます重要になっています。

このため、

- 1 サイバー空間の脅威への対処
- 2 違法情報・有害情報対策
- 3 サイバー空間の安全・安心を確保するための環境整備

に関する施策を推進することとし、具体的には

- ・ サイバー空間の脅威に関する実態把握のための情報収集の強化
- ・ サイバー犯罪の取締り体制等の強化及び取締りの徹底
- ・ サイバー攻撃への対策の強化
- ・ インターネットバンキングに係る不正送金事犯等対策の推進
- ・ インターネット上の違法・有害情報対策の推進
- ・ 安全・安心なサイバー空間の構築に向けた体制整備
- ・ データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第6は、「諸情勢に応じたテロ対策・カウンターインテリジェンス機能の強化等の推進」です。

世界各地で多様な形態のテロが発生しているほか、国際組織犯罪や東アジア情勢の緊迫化など、水際対策等も含め対処すべき脅威が存在しています。

本県でも、全国で唯一、原子力発電所が県庁所在地に立地する中であって、テロの発生は行政機能中枢等に多大な影響を及ぼすなど他県にはない特殊事情も有しているところであります。

また、近年、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダーが新たな脅威となっています。

このため、

- 1 テロ等の脅威に対する警戒警備の強化
- 2 テロに強い社会の構築
- 3 水際対策
- 4 テロの手段を封じ込める対策の強化
- 5 情報収集機能とカウンターインテリジェンス機能の強化
- 6 経済安全保障の強化に向けた取組の推進
- 7 北朝鮮による日本人拉致容疑事案等への対応
- 8 緊急事態への対処能力の強化

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 要人に対する警護等の強化
- ・ 原子力発電所に対するテロ対策の強化
- ・ 官民一体となったテロに強い社会の実現
- ・ 港湾危機管理(担当)官を中心とした水際危機管理体制の強化

- ・ 爆発物の原料となり得る化学物質の管理強化等
- ・ テロの未然防止に向けた情報収集・分析機能の強化
- ・ カウンターインテリジェンス機能の強化
- ・ 経済安全保障に関する情報収集・分析体制の強化
- ・ 拉致問題解決のための関係機関との連携強化

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第7は、「犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化」です。

第1から第6までに掲げた施策を効果的に推進していくためには、治安対策に取り組む要員・施設の重点的な充実・整備、制度の改善、科学技術の活用等の多角的観点からの治安基盤の強化が重要です。

このため、

- 1 治安体制の整備・強化
- 2 治安関係施設・資機材等の整備の推進
- 3 犯罪の痕跡が発覚しやすい社会づくりに向けた取組の推進

に関する施策を推進することとし、具体的には、

- ・ 社会の変化に対応し、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立
- ・ 警察における人的基盤の強化
- ・ 科学捜査の充実強化
- ・ 治安関係施設の整備の推進
- ・ 現場執行力の強化に向けた装備資機材等の整備
- ・ 防犯カメラ等からの犯罪情報の収集
- ・ 自動車ナンバー自動読取システムの整備活用
- ・ 画像分析システムの高度化
- ・ 情報分析支援システムの高度化

等に積極的に取り組んでいくこととします。

第1 活力ある社会を支える安全・安心の確保

1 子供・女性の安全を守るための施策の推進

(1) 行政機関による取組の推進

ア ストーカー・配偶者等からの暴力対策の推進

ストーカー・配偶者等からの暴力事案など、女性を脅かす事案による被害の拡大防止等を図るため、ストーカー規制法及び配偶者暴力防止法の適切な運用、ストーカー・配偶者等からの暴力事案等の加害者・被害者に関わる職員に対する研修及び啓発を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター等における一時保護等を含む支援に努める。また、関係機関等によるストーカー・配偶者等からの暴力事案等の相談に適切に対応するための連携強化に努めるほか、県DV対策基本計画に基づく施策、警察本部人身安全関連事案対策本部による迅速な事件処理、ストーカー事案の加害者へのアプローチによる被害防止施策等諸対策を推進する。

【青少年家庭課 少年女性対策課 捜査第一課】

イ 性被害・性暴力対策の推進

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、被害者支援の充実を図るため、多様なニーズに対応できる相談体制を整備するとともに、相談窓口の周知を徹底する。

さらに、警察においては、捜査体制や資機材の整備、捜査員に対する指導・研修の充実強化に努めるとともに、医療機関や性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター等と連携し、被害者の心情に配慮した適切な性犯罪捜査を推進する。

【青少年家庭課 少年女性対策課 捜査第一課】

ウ 子供や女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進

子供や女性を対象とする略取誘拐や性犯罪等の前兆事案である声かけ・つきまとい事案等の発生状況を分析し、関係警察署と協議の上、犯罪の発生が予想される場所に防犯カメラ、検挙センサー等を設置するとともに、発生を認知した場合には、早期に行為者を特定して検挙、指導、警告等を行う先制・予防的活動により、更なる犯罪の未然防止対策を強化する。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課】

エ 児童虐待防止対策の推進

育児中の親の孤立化を防ぐため、家庭教育支援や地域における子育て支援を充実するとともに、各市町村が乳児のいる家庭を訪問し子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、養育支援を特に必要とする家庭に対する適切な支援を推進する。さらに、島根県児童虐待防止対策推進連絡会及び市町村ごとに設置されている要保護児童対策地域協議会の機能強化と、学識経験者や医師等の実務経験者の協力を得て、虐待を受けた児童の適切な保護、支援及び家族の再統合を図る。

また、児童相談所における警察OB等の配置、児童相談所と警察や医療機関等関

係機関との連携強化、各種研修の実施等による児童虐待への対応力強化、子供の負担軽減・供述の信用性確保の観点から、検察、警察及び児童相談所の関係機関が協議し、代表者が子供から聴取する代表者聴取の取組を推進するとともに、代表者聴取を実施した後においても、関係機関で連携し、必要かつ相当と認められる情報の共有を行う取組の推進を図る。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課】

オ 子供の性被害防止対策の推進

「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」（令和4年5月20日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、フィルタリングの普及促進、SNSに起因する事犯の被害防止のための広報啓発活動の推進、生命（いのち）の安全教育をはじめとする性犯罪・性暴力対策に関する教育の推進、子供関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の的確な運用、外国捜査機関との国際捜査共助の充実、国際的取組への参画を通じた国際連携の強化等に取り組むとともに、都道府県警察の合同捜査・共同捜査を積極的に推進するなどして子供の性被害に対する取締りを強化する。また、児童買春・児童ポルノ禁止法等の積極的な適用を通じて、厳正な科刑の実現に努めるとともに、SNSの活用を含めた児童等が相談しやすい環境を整備する。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課】

カ 少年を取り巻く有害環境の浄化対策の推進

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、青少年インターネット環境整備法及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第6次）」（令和6年9月9日こども政策推進会議決定）に基づき、青少年が自立して主体的にインターネットを活用できる能力の向上推進、フィルタリングを始めとする教育・啓発など教育的手段による青少年保護の推進等、青少年のインターネット利用環境の整備に関する施策を総合的に推進する。

また、地域社会、歓楽街等における有害な環境から少年を守るため、少年の性に着目した形態の営業に対する取締りを推進するとともに、これらの営業において稼働している児童等に対する補導、立ち直り支援等の取組を推進する。さらに、少年に有害な商品等を取り扱う店舗、インターネットカフェ等に対し、少年の健全育成のための自主的措置等に関する指導・要請や広報啓発等を実施する。

【青少年家庭課 少年女性対策課】

キ 痴漢・盗撮事犯対策

痴漢・盗撮事犯の抑止を図るため、引き続き、同事犯の徹底した取締り等による厳正な対処を推進する。また、痴漢対策等のための防犯アプリの普及や鉄道事業者等と連携した各種広報啓発を推進するなど、効果的な対策を推進する。

【生活安全企画課 地域課 少年女性対策課】

ク 人身取引対策の推進

「人身取引対策行動計画2022」（令和4年12月20日犯罪対策閣僚会議決定）に基

づき、人身取引の防止・撲滅、被害者の保護を含む総合的・包括的な対策を推進する。

【生活安全企画課 組織犯罪対策課】

ケ いわゆるアダルトビデオ出演被害防止・救済対策の推進

令和4年6月から施行されたAV出演被害防止・救済法に基づき、出演被害の相談先である性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、必要な相談体制を整備するとともに、被害防止・救済に関する広報・普及啓発を推進するほか、同法違反等による取締りを行う。

【青少年家庭課 生活安全企画課 少年女性対策課】

(2) 学校・地域が一体となった取組の推進

ア いじめ問題への対応の強化

いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針等の周知徹底、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用等による教育相談体制の整備、子供の健全育成のための体験活動推進事業、いじめ問題への対応に重点を置いた調査研究等を引き続き推進するとともに、近年、深刻な問題となっている「ネット上のいじめ」への対策として、生徒指導担当者向けの研修会等において、自治体のネットいじめ対策の取組を周知するとともに、情報モラル教育の充実を図る。

また、相談体制整備や学校外からのアプローチによるいじめ防止対策など、地域におけるいじめ防止対策の体制構築を推進するとともに、子供の人権問題の専用相談電話「こどもの人権110番」の周知・広報に努めるほか、県内の小・中学校の児童生徒に「こどもの人権SOSミニレター」を配布すること等により、子供の人権問題に対して相談しやすい体制を整備する。さらに、各種研修等を通じて、教職員の資質向上や、警察における少年相談活動に従事する職員の対応能力の向上を図る。

【総務部総務課 青少年家庭課 教育指導課 人権同和教育課 少年女性対策課】

イ 子供が安心して暮らせる環境づくりの推進

まちの安全指導員による活動を促進し、各学校（小中高、専門、大学等）、ボランティアとの連携を強化するとともに、防犯教室を効果的に開催し、児童生徒等の自主防犯意識の醸成に努める。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制整備等に対する支援、民生委員・児童委員、防犯ボランティア等の連携による個々の問題に応じた支援、「ながら見守り」、学校安全教室等の推進等、地域の教育力等を向上させて地域の活性化を図る。

地域の連帯感を強めるため、地域安全マップの更なる普及を図るとともに、適切な作成方法を周知し、子供が安心して暮らせる環境づくりを推進する。

【交通対策課 環境生活総務課 青少年家庭課 道路維持課 教育指導課
社会教育課 生活安全企画課 少年女性対策課】

ウ 子供の通学路等の安全確保

「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議決定）等に基づき、子供が被害者となる犯罪を未然に防止し、子供が

安心して登下校をすることができるよう、防犯ボランティアを始めとした多様な担い手と連携した「ながら見守り」等による見守り活動を行うほか、「子ども110番の家」の活動や各防犯ボランティア団体等への活動支援、防犯教育の充実等を推進する。

また、各市町村が策定した通学路交通安全プログラムに基づく定期的な合同点検を実施するとともに、対策が必要な箇所について、交通安全施設等の整備、可搬式速度違反自動取締装置の活用等による効果的な指導取締り、交通安全教育等を推進する。

【生活安全企画課 少年女性対策課 交通企画課 交通指導課 交通規制課】

エ 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等の推進

令和4年4月に施行された教育職員性暴力等防止法及び「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」（令和4年3月18日文部科学大臣決定）に基づき、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止（教育職員・児童生徒等に対する啓発等）、教育職員等による児童生徒性暴力等の早期発見・対処（調査・通報等）、教員採用権者による特定免許状失効者等データベースの活用義務、特定免許状失効者等に対しては免許状の再授与が適当と認められない限り授与しないこととする特例等の運用の徹底を図る。

【総務部総務課 学校企画課 少年女性対策課】

オ 生命（いのち）の安全教育の推進

子供達の発達段階や学校の実情に応じて、生命（いのち）を大切にする、性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」を推進する。具体的には、文部科学省と内閣府が共同で作成した「生命（いのち）の安全教育」の教材と指導の手引き等を活用した多様な指導事例の収集・周知・展開等を通じ、県内の学校等の教育現場において「生命（いのち）の安全教育」に取り組むことができる環境を整備する。

【教育指導課 少年女性対策課】

2 特殊詐欺対策の強化

(1) 特殊詐欺被害防止対策等の推進

「国民を詐欺から守るための総合対策」（令和6年6月18日犯罪対策閣僚会議）に基づき、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺から県民を守るとともに、特殊詐欺等の犯罪に加担するおそれのある少年等へあらゆる媒体を活用した広報啓発、直接的・個別的な注意喚起、社会全体で被害を防止する体制の構築を、島根県特殊詐欺撲滅対策推進本部を中心に、関係機関・団体が緊密に連携して実施し、被害防止に努める。

また、金融機関、宅配業者、コンビニ等における水際対策の促進、優良防犯電話の普及促進、国際電話の利用休止申込みの促進、振り込め詐欺救済法等の的確な運用による一層の被害回復を実現し、社会を挙げた特殊詐欺被害防止対策等を推進する。

【環境生活総務課 生活安全企画課 少年女性対策課 組織犯罪対策課】

(2) 特殊詐欺事件の徹底検挙

特殊詐欺及び特殊詐欺を助長する犯罪の捜査体制の強化を図りつつ、変遷する手口に有効な捜査手法の導入について検討し、「だまされた振り作戦」による受け子の検挙、組織的犯罪処罰法等の関係法令を駆使するなどして、事案の真相及び組織実態の解明を図り、犯行拠点の摘発や特殊詐欺グループの首謀者に至るまでの摘発検挙を徹底する。

【組織犯罪対策課】

(3) 犯行ツールの無力化措置及び犯行ツールを提供する「道具屋」の徹底検挙

特殊詐欺に対する取締活動の一環として、犯行ツールの無力化措置を迅速に実施する。

また、犯行ツールを提供する事業者に対し、契約時における本人確認記録の作成・保存義務、携帯電話やSIMカード単体の無断譲渡の禁止等を規定する携帯電話不正利用防止法の違反行為及び架空名義口座の開設や預貯金口座の不正売買を徹底的に取り締まることにより、特殊詐欺の犯行に不可欠な手段である携帯電話、銀行口座等を供給している「道具屋」の検挙を徹底する。

【生活安全企画課 組織犯罪対策課】

3 生活経済事犯への対策の強化

(1) 悪質商法等に対する厳正な処分の実現

消費者トラブルの実態を踏まえ、関係機関との緊密な連携の下で、悪質事業者に対する行政処分等を厳正に行うほか、消費者安全法を活用して消費者被害の発生又は拡大の防止を図るなど、悪質商法等の事案・事件について、迅速かつ適切な対応を行う。

霊感商法等の悪質商法や悪質な寄附による被害について、消費生活相談への対応の充実や消費者教育を推進するとともに、被害の発生の予防・救済に向け、消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター法の一部を改正する法律及び法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の十分な周知・広報を図り、適切な運用のための体制整備を行う。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(2) 成年年齢引下げに伴う若年者への消費者教育等の推進

「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針－消費者教育の実践・定着プラン－」（令和4年3月31日若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議決定）に基づき、成年年齢引下げ後の消費者教育の実践・定着に向けて消費者教育の取組を推進する。

また、18歳・19歳の若年者がヤミ金融に手を出してしまうことのないよう、ヤミ金融の手口やその危険性について、積極的に若年者向けの広報・啓発を実施する。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(3) インターネット上の海賊版対策への取組

インターネット上の海賊版による被害拡大を防ぐため、令和3年4月に更新した「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表」に基づき、関係機関が連携しながら、必要な取組を進めるとともに、被害状況や対策の効果に

ついて逐次検証を行い、更なる取組の推進を図る。

【生活安全企画課 サイバー犯罪対策課】

(4) 模倣品・海賊版対策の推進

模倣品・海賊版の氾濫による知的財産の侵害を阻止し、消費者の安心・安全が損なわれることを防ぐため、「知的財産推進計画2024」（令和6年6月4日知的財産戦略本部決定）に基づき、取締りの強化、県民の理解促進、官民連携体制の強化等を図る。

【生活安全企画課】

(5) 食品に対する消費者の信頼を揺るがす事犯等への対策の強化

食品に対する消費者の信頼を揺るがす事犯や健康被害をもたらす事犯に対処するため、島根県食品表示監視協議会（島根県、松江市、中国四国農政局島根県拠点、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、警察）の構成団体を中心に、小売店舗等に対する監視活動を行うとともに、迅速かつ効果的な情報提供、行政権限の発動及び取締りを推進する。また、食品表示110番等を活用し、産地偽装や期限表示の改ざん等の食品表示に係る違法行為の監視を強化する。

【環境生活総務課 薬事衛生課 生活安全企画課】

(6) 事業者に対する指導監督等の実施

県民の消費生活の安全・安心を確保するため、食品・製品等に関わる事業者に対し指導監督を行い、適時適切に報告徴収や立入検査を実施する。また、事業者や事業者団体における法令遵守の取組強化や内部通報窓口の整備を促進する。

【環境生活総務課 健康推進課 薬事衛生課】

(7) 生活保護の不正受給対策の強化

生活保護の適切な受給を図るため、不正受給事件等の捜査に関する体制を強化するとともに、必要な捜査を通じて悪質な不正受給事件の取締りを強化する。

【地域福祉課 捜査第二課】

4 高齢者の安全安心の確保

(1) 認知症に係る行方不明者発見活動の推進

認知症に係る行方不明者の早期発見のため、関係機関等との間で構築している認知症高齢者等の見守りネットワークを引き続き活用するほか、行方不明者を発見した際に適切な対応ができるよう、警察職員に対する認知症サポーター養成講座の受講促進等により、認知症に関する正しい知識の習熟に努める。

【高齢者福祉課 少年女性対策課】

(2) 特殊詐欺被害防止対策等の推進【再掲】

「国民を詐欺から守るための総合対策」（令和6年6月18日犯罪対策閣僚会議）に基づき、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺から県民を守るとともに、特殊詐欺等の犯罪に加担するおそれのある少年等へあらゆる媒体を活用した広報啓発、直接的・個別的な注意喚起、社会全体で被害を防止する体制の構築を、島根県特殊詐欺撲滅対策推進本部を中心に、関係機関・団体が緊密に連携して実施し、被害防止に努める。

また、金融機関、宅配業者、コンビニ等における水際対策の促進、優良防犯電話の普及促進、国際電話の利用休止申込みの促進、振り込め詐欺救済法等の的確な運用による一層の被害回復を実現し、社会を挙げた特殊詐欺被害防止対策等を推進する。

【環境生活総務課 生活安全企画課 少年女性対策課 組織犯罪対策課】

5 公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進

(1) 的確な犯罪情報及び地域安全情報の提供

自主防犯活動の更なる活性化を図るため、犯罪の発生状況や外出時、就寝時における確実な施錠等防犯対策を講ずる上で参考となる具体的な情報等を県警察ホームページやみこびー安全メール、SNS、しまね安全安心ネットメール、安全安心通報、チラシ、テレビ、ラジオ等の多様な媒体を活用して、迅速に、かつ、分かりやすく提供する。

また、治安に対する意識調査等を行い、県民の意見・要望の把握に努め、各種情報発信活動に反映させる。

【環境生活総務課 生活安全企画課 少年女性対策課】

(2) 防犯ボランティア活動に対する支援等の充実

防犯ボランティア活動が、持続可能で自立的な活動として更に発展するように、関係機関等との連携の下で、多様な活動事例を紹介するほか、地域の防犯ボランティア団体や関係機関が、意見交換、情報提供を行う交流会や市町村の防犯担当者会議の開催等を通じて、重層的な防犯ネットワークづくり等を促進するための支援を行う。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(3) 企業等による自主的な犯罪抑止対策の推進

企業等が、社会貢献活動としての防犯CSR活動に取り組むとともに、地域社会の一員として、地域の企業従業員及び住民による犯罪抑止活動を支援するなど、安全で安心な社会の実現に向けた取組を行うことを、経済団体等と連携しながら促進する。また、生活安全産業としての警備業の質の向上を図るとともに地域住民や企業等による犯罪対策の促進を図る。

【環境生活総務課 生活安全企画課】

(4) 街頭防犯カメラの設置促進等による犯罪の発生しにくいまちづくりの推進

道路、公園、商店街、駅、繁華街、歓楽街、大規模集客施設、金融機関等について、犯罪抑止に配慮した環境設計の導入や防犯カメラ等の防犯機器の設置を促進するとともに、これらの管理者等への防犯指導を行うなど総合的な安全・安心まちづくりの取組を推進する。また、防犯推進住宅の普及促進を図るとともに、防犯性能の高い建物部品（CP部品）の更なる普及促進等により、防犯に配慮した共同住宅や戸建て住宅の普及を図る。

なお、公共空間等を撮影する防犯カメラの設置に当たっては、個人のプライバシーにも配慮しつつ、効果的な設置・運用の在り方について検討する。あわせて、生活安全産業としての警備業の質の向上を図る。

【環境生活総務課 道路維持課 都市計画課 建築住宅課 生活安全企画課】

(5) 地域警察活動の強化

通信指令を担う人材育成の強化及び現場警察官の事案対応力の強化による迅速・的確な初動警察活動を推進するとともに、交番勤務員の適正な配置、交番相談員等の充実及び効果的な運用、パトカーの活用等による現場執行力の強化を図る。また、伝承教養等を通じた若手警察官の早期戦力化による職務執行力の向上のほか、PDCAサイクル等に基づく効果的かつ効率的なパトロール、巡回連絡を通じた事件・事故の防止についての広報啓発等のメリハリのある地域警察活動を推進する。

【地域課】

(6) 中山間地域の安全・安心確保対策

中山間地域の中で、過疎化・高齢化が進み、商店、各種事業所、公的機関などが閉鎖や統廃合されていく地域において、交番・駐在所等の在り方を見直し、住民の安全・安心確保対策として、警察官による効果的かつ効率的なパトロール等の街頭活動や、地域住民、民間ボランティア等との協働による防犯活動などの取組を推進する。

【生活安全企画課 地域課】

(7) 悪質・危険な交通違反の取締り等の強化

重大な交通事故の原因となる飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な交通違反の取締りを強化するとともに、関係機関・団体との連携の下、飲酒運転の根絶に向けた広報啓発活動を推進し、あわせて、効果的な飲酒運転対策を実施する。

【交通対策課 交通企画課 交通指導課】

(8) 自転車その他の小型モビリティ対策の強化

自転車指導啓発重点地区・路線を中心にPDCAサイクルに基づく、自転車・特定小型原動機付自転車などの小型モビリティの指導取締りを強化するとともに、関係機関・団体と連携し、交通ルールの遵守に向けた広報啓発活動を推進する。

【交通対策課 交通企画課 交通指導課】

6 乗り物盗等の窃盗事犯への対策の推進

(1) 鍵かけ意識の浸透

外出時や就寝時における住宅への侵入犯罪、乗り物から離れた際の乗り物盗や車上ねらいの被害を防止するため、鍵かけ意識の浸透を図り、県民の自主防犯意識向上を図る。

【生活安全企画課】

(2) 自転車に関する盗難防止対策の推進

自転車の盗難防止対策として、鍵かけ、ダブルロックを促進する。また、自転車防犯登録の登録率の向上及び市町村からの照会に対する迅速な情報提供により、市町村が放置自転車として撤去した盗難自転車の早期被害回復等を図る。

【教育指導課 生活安全企画課】

7 犯罪被害者等の保護

(1) 犯罪被害者等に対する中長期的支援の推進

犯罪被害者等に対して途切れのない中長期的な支援を実施するため、国、地方公共団体、県警、民間支援団体及びその他関係機関が相互に連携・協力して重層的支援を推進する。また、市町村における犯罪被害者等支援のための条例制定・計画策定を促進するほか、県及び市町村に設置された総合的対応窓口等について、地域住民への周知を図る。

【松江保護観察所 環境生活総務課 青少年家庭課 教育指導課 広報県民課】

(2) 刑事手続等における犯罪被害者等施策の推進

犯罪被害者等の立場や心情に十分配慮し、迅速確実な被害届出の受理、告訴に対する適切な対応に努めるとともに、刑事手続における犯罪被害者の保護及び再被害防止を図るため、被害者との間の緊密な連絡、防犯ブザー付き被害者支援専用電話やGPS機能付き緊急通報装置の貸出し、防犯指導、パトロールの強化等適切な措置を講ずる。特に、性犯罪の被害者については、精神的負担を緩和するため、被害者の希望する性別に応じた職員による事情聴取や付添い支援等、被害者の心情に配慮しつつ手続を進める。

また、ストーカー・配偶者からの暴力事案等への対応に関し、被害者に危害が加えられる危険性・切迫性の程度に応じ、検挙等による加害者の隔離を第一に検討するなど、被害者の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応を推進する。

その他、保護観察所において実施する犯罪被害者等に対する相談・支援事業、被害者等通知制度の適切な運用を図る。

【松江保護観察所 広報県民課 少年女性対策課 刑事企画課 捜査第一課】

(3) 犯罪被害者等に対する各種支援の一層の推進

犯罪被害を早期に回復又は軽減し、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等に接する職員を対象とする教育・啓発のほか、県の犯罪被害者等見舞金制度や犯罪被害給付制度の適切な運用、犯罪被害者等見舞金制度の給付、診断書料・初診料等、司法解剖遺体の修復・搬送等に係る費用、ハウスクリーニングに係る費用、一時避難に係る費用及びカウンセリング支援等に係る費用の公費負担並びに捜査等に関する情報の提供等により、犯罪被害者等の経済的及び精神的負担の軽減を図るための支援を引き続き推進する。

加えて、損害賠償請求制度、その他犯罪被害者等の支援のための制度の周知を図り、助言を行うなど、被害回復を支援する取組を進める。

また、関係機関間の連携強化や民間被害者支援団体による自主的な活動の促進を図るとともに、教育現場における指導参考資料の作成等による教員の対応力の強化を図る。さらに、人権に関する相談窓口について様々な広報媒体により周知を図る。

【環境生活総務課 人権同和对策課 青少年家庭課 教育指導課 広報県民課】

(4) 犯罪被害者等に関する啓発活動等の推進

「命の大切さを学ぶ教室」等における遺族講演等により、犯罪被害者等への配慮・知識のかん養等に努めるほか、様々な広報媒体を通じて犯罪被害者等の置かれている現状及び犯罪被害者等の人権問題等に関する広報啓発を推進するなど、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図る。また、「犯罪被害者週間」（毎年11月25日から12月1日まで）に合わせて、犯罪被害者等への理解の増進を図るための広報啓発活動を集中的に実施する。

【環境生活総務課 人権同和对策課 教育指導課 広報県民課】

第2 犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進

1 「再犯防止推進計画」に基づく再犯防止対策の推進

(1) 「再犯防止推進計画」に基づく再犯防止対策の推進

「島根県再犯防止推進計画」に基づき、刑事司法手続終了後も含めた”息の長い”支援を実現し、再犯防止の取組を持続可能なものにするため、再犯防止施策をより一層推進する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江少年鑑別所 松江保護観察所
地域福祉課 生活安全企画課 少年女性対策課 組織犯罪対策課】

2 対象者の特性に応じた指導及び支援の強化

(1) 少年・若年者等に対する指導及び支援の充実強化

少年・若者の保護観察対象者に対し、地域社会における効果的な修学支援を行うなど個々の特性に応じた指導・支援を実施するとともに、保護者の監護力の向上のための働き掛けを行う。

【松江保護観察所】

(2) 少年非行対策の推進

少年の健全な育成を図るため、警察等の関係機関が連携し、非行少年等に対する体験活動等への参加促進や修学・就労の支援等の立ち直り支援活動、非行防止教室の実施等による小・中学生等の規範意識の醸成、少年警察ボランティア等と連携した街頭補導活動等の取組を通じて、「非行少年を生まない社会づくり」を推進する。

【松江少年鑑別所 青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課】

(3) 高齢又は障がいにより福祉の支援が必要な者に対する取組の推進

高齢又は障がいのため、自立した生活を送ることが困難な受刑者等が円滑に社会復帰するために、理学療法士や作業療法士等の刑事施設への配置及び専門的処遇プログラムの検討を行うとともに、福祉の支援が必要な受刑者等に対して、釈放後速やかに福祉サービスを受けることができ、また、帰宅先の確保及び釈放後の地域への定着が促進されるよう、保護観察所及び指定地域移行支援事業者と地域生活定着支援センターとの連携、弁護士等専門家の法的助言の活用等を推進する。また、福祉機関等と連携し更生緊急保護の円滑な実施を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所 地域福祉課】

(4) 女性特有の問題に着目した指導及び支援の充実強化

女性被収容者の中には、被虐待体験による心的外傷を持つ者や摂食障害等の女性特有の問題を抱えている者がいることから、刑事施設において、女性特有の問題に応じた処遇等を検討する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター】

(5) 薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化

刑事施設等における薬物依存の問題を抱える者に対する処遇プログラムの実施、指導職員育成及び効果検証の結果を踏まえた、実施体制の見直しを行う。また、保護観察所における専門的な処遇プログラムによる指導の充実を図るとともに、医療・保健・福祉機関、民間支援団体等との連携を密にし、薬物依存症の治療を受けるための調

整、帰住先や就労先の確保に向けた支援、薬物事犯者の家族等に対する相談支援等を実施する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(6) 性犯罪者等再犯防止の必要性の高い者に対する指導及び支援の充実強化

保護観察所等において性犯罪者に対する専門的処遇プログラムによる指導の充実を図る。また、性犯罪者を含め、再犯防止の必要性が高い犯罪者の再犯を防止するために、関係機関が連携し効果的な処遇を実施する。

【松江保護観察所 少年女性対策課】

(7) 暴力等の問題性が大きい対象者への指導及び支援の充実強化

刑事施設におけるアルコールに係る問題を抱えた者に対する指導体制の強化、暴力団からの離脱指導の充実、対人暴力の問題に対する専門的処遇プログラムの充実を図るとともに、処遇上特に注意を要する保護観察対象者について、暴力防止プログラム等専門的処遇プログラムを実施するほか、生活状況の綿密な把握に努め再犯を未然に防ぐなど、問題の改善に向けた指導を行う。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

3 協力雇用主、更生保護施設等への支援強化を含む住居と就労の確保による社会復帰支援の充実

(1) 行き場のない刑務所出所者等の住居の確保の推進

行き場のない刑務所出所者等の住居を確保するため、矯正施設収容中の生活環境の調整の充実を図るとともに、更生保護施設の受入れ機能の強化を支援する。また、県及び市町村や協力雇用主や、住居確保支援の取組を行う民間団体等と連携し、住居や就労の確保を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(2) 就労支援の推進

刑事施設等における職業訓練・刑務作業の充実を図り、就労支援スタッフを活用したキャリアコンサルティングを実施するとともに、離職者等再就職訓練「刑務所出所者向け職業訓練コース」を実施するほか、刑務所出所者等総合的就労支援対策による支援策や、「更生保護就労支援事業」、「刑務所出所者等就労支援事業」を推進する。また、民間団体や県及び市町村と連携した就労支援策の充実等を図るほか、ソーシャル・ファームを活用した刑務所出所者等の就労や職場定着の方策について検討する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所 島根労働局】

(3) 協力雇用主等に対する支援の推進

刑務所出所者等を雇用する協力雇用主を処遇協力者として位置付け、雇用と就労継続に必要な技術及び生活習慣等を習得させるための指導・助言を行う協力雇用主に対して支給する「刑務所出所者等就労奨励金支給制度」の円滑な運用を図るとともに、法務省が行う施設整備における競争入札（総合評価落札方式）において、刑務所出所者等を雇用する民間の事業主に対しポイントを加点する優遇措置の検討及び同措置

の県及び市町村における拡大を図るなどし、協力雇用主等に対する支援を推進する。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

4 健全な社会の一員としての社会への再統合

(1) 善良な社会の一員としての意識をかん養するための社会貢献活動の推進

社会貢献活動を通じて保護観察対象者の自己有用感、社会性及び規範意識を向上させる取組を、関係機関・団体及び民間協力者の協力を得つつ推進する。

【松江保護観察所】

(2) 犯罪被害者等の立場や心情等を考慮した処遇の充実

矯正施設において、「刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度」を適切に運用して、被害者等の心情等を矯正処遇・矯正教育に適切に反映させるなどし、犯罪被害者等の心情やその置かれている状況を考慮した処遇の充実を図る。

また、保護観察所において、しよく罪指導プログラムの実施等を通じ、犯罪被害者等の被害回復又は軽減に誠実に努めるよう指導監督を行うなど、犯罪被害者等の心情やその置かれている状況を十分考慮した保護観察処遇の一層の充実を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(3) 満期釈放者等に対する指導及び支援の充実強化

刑事施設における満期釈放者に対する指導体制の強化を図る。また、満期釈放者及び保護観察終了者に対する調査を実施し、支援の必要性が高い者については、更生緊急保護による住居と就労等に関する支援を確実に実施する施策について検討する。さらに、更生保護施設による退所者に向けた相談支援事業であるフォローアップ事業の拡充を図る。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(4) 刑の一部の執行猶予制度の円滑な運用

刑の一部の執行猶予制度は、刑事施設での処遇に引き続いて社会内においてもその者の特性に応じた処遇を実施することにより、再犯防止を図ることにあることから、関係機関の連携を強化することにより、施設内処遇と社会内処遇の有機的な連携を実現し、同制度の円滑な運用を行う。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江保護観察所】

(5) 少年鑑別所（法務少年支援センター）による相談支援体制の整備

少年鑑別所（法務少年支援センター）が、問題を抱える本人、家族、その支援に携わる関係機関等の相談ニーズに適切に対応できるよう、地域の関係機関等との連携を促進するとともに、オンラインによる相談を積極化するなど、相談者にとって利用しやすい環境整備及び制度の周知広報のための取組を推進する。

【松江少年鑑別所】

5 保護司が安心して活動できる環境の整備

(1) 保護司制度の基盤強化

地域事情に即したきめ細かな保護司活動が更生保護制度の基底であることを踏まえ、保護司となる人材を将来にわたって安定的に確保するため、保護司候補者検討協議会の開催や広報啓発等保護司会の取組について、市町村や地域の自治組織ほか関係機関や団体等の円滑な協力が得られるよう支援する。また、保護司の様々な負担軽減のため、保護司の複数担当の運用を実施する。

【松江保護観察所】

6 県民の理解促進のための広報啓発

(1) 再犯防止策に対する県民の理解と協力の促進

県、市町村及び民間協力者とともに「社会を明るくする運動」等の犯罪予防活動を効果的に実施し、更生保護に対する県民の理解と協力を促進する。同様に再犯の防止等についての県民の関心と理解を深めるための事業の実施を推進する。また、更生保護女性会やBBS（Big Brothers and Sisters Movement）会の会員に対する研修を充実させること等により、民間協力者の活動を活性化させるとともに、広く県民が更生保護に参画できる機会の拡充を図る。

【松江保護観察所】

第3 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策

1 水際対策

(1) 船舶を利用する不法出入国者の水際阻止

船舶を利用する不法出入国者を水際で阻止するため、巡視船艇及び航空機による監視警戒、外国からの入港船舶に対する立入検査等を実施するほか、国内外関係機関との情報交換及び連携強化を促進し、新たな密航ルートの解明など、摘発強化に繋がる情報を入手・分析するとともに、分析したデータを活用した効果的な取締りを実施することにより摘発水準の向上を図る。

【海上保安部 広島出入国在留管理局 水産課 組織犯罪対策課 外事課】

(2) 改正SOLAS条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進

SOLAS条約の一部改正を受けて平成16年7月から施行された国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づき、国際航海船舶における保安の確保、国際港湾施設における保安の確保、国際航海船舶等の入港に係る規制等を実施する。

【海上保安部 港湾空港課 外事課】

(3) 効果的な入国審査の実施と空海港におけるパトロール等の強化

出入国審査において、外国人の個人識別情報、事前旅客情報システム、「ICPO紛失・盗難旅券データベース」等の情報を活用し、情報収集・分析能力を充実強化することにより、厳格かつ効果的な入国審査を行うとともに、海港におけるパトロール及び臨船審査におけるブローカーによる不正行為を防止するためのパトロール等を実施する。

【広島出入国在留管理局】

2 不法滞在者等対策

(1) 不法滞在者の摘発強化と退去強制の効率化

不法滞在者の地方分散化、居住・稼働の小口化等の傾向を踏まえ、警察と入国管

理局との合同摘発を積極的に図ることにより、不法滞在者の摘発強化と退去強制の効率化を図る。

【広島出入国在留管理局 外事課】

(2) 外国人犯罪を助長する犯罪インフラ対策の推進

不法就労助長、旅券・在留カード等偽造等は、不法滞在を助長するものであり、これを仲介して利益を得るブローカーや暴力団が関与するものが見られることなどから、国内関係機関、外国捜査機関等との連携を強化し、組織的に行われるこれら犯罪インフラ事犯の検挙を推進する。

【海上保安部 広島出入国在留管理局 生活安全企画課
組織犯罪対策課 外事課】

(3) 外国人雇用状況届出制度の活用の推進

外国人雇用状況届出制度を活用して、外国人の就労状況を適切に把握し、外国人労働者の雇用管理の改善、再就職支援及び不法就労防止を図る。

【広島出入国在留管理局 島根労働局】

3 情報収集・分析機能の強化

(1) 在留管理制度の適正な運用等による外国人との共生社会実現への寄与

偽装滞在者を縮減し、外国人と共生できる安全・安心な地域社会の実現に寄与するため、在留管理制度による情報収集・分析に加え、入管法に規定された「事実の調査」を積極的に実施し、偽装滞在の実態解明に努め、在留資格取得手続等を的確に実施する。

【広島出入国在留管理局】

4 外国人の安全安心の確保

(1) 外国人の安全安心を確保するための各種警察活動の推進

外国人に対する110番通報講習や防犯教室の開催、自主防犯団体との合同パトロールの実施等防犯対策の充実を図り、関係機関等とも連携しつつ、外国人が犯罪被害者となることや外国人コミュニティ等に犯罪組織が浸透することの防止等を図る。

【文化国際課 警務課 生活安全企画課 地域課 組織犯罪対策課】

(2) 外国人とのコミュニケーションの円滑化

外国人からの110番通報に迅速・的確に対応できるよう、三者通話システムの活用を推進する。また、事件・事故等の現場における外国人との円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機能を有する装備資機材の活用を推進する。さらに、外国語による対応が可能な職員の配置や語学研修等の教養の実施を進めるとともに、遺失届・拾得物の受理時等の各種手続に係る外国語による対応、外国人が刑事手続の当事者となった場合における適切な通訳の確保を図る。

【警務課 地域課 組織犯罪対策課】

(3) 外国人生活支援の充実

島根県に在留する外国人の安全・安心な生活・就労に必要な基礎的情報（在留手続・労働関係法令・社会保険・防犯・交通安全等）を提供するために、ホームページ等において防災ハンドブックや多言語の啓発チラシの掲載やSNSによる情報発信等の充実を図る。

【文化国際課 警務課 組織犯罪対策課】

第4 社会を脅かす組織犯罪への対処

1 暴力団対策等の推進・強化

(1) 組織犯罪情報の収集・分析及び相互活用の強化

暴力団、準暴力団、匿名・流動型犯罪グループ、来日外国人犯罪組織、銃器・薬物の密輸・密売組織等に打撃を与えるため、組織犯罪情報の収集及び活用のための基盤を整備し、これらの情報・分析及び相互活用を強化する。

【組織犯罪対策課】

(2) 暴力団、準暴力団等に対する取締り強化と厳正な処分の促進

凶悪な犯罪を敢行し、資金獲得活動を巧妙化させる暴力団や、繁華街等で勢力を拡大させるおそれのある準暴力団、犯罪の垣根なく多方面で資金獲得活動を行う匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化するため、捜査用資機材の整備を図るほか、関係機関における情報共有を推進し、通信傍受等のあらゆる捜査手法や行政権限の発動を駆使した取締り等を徹底する。また、暴力団と共生する者について、「島根県暴力団排除条例」の利益供与禁止規定を積極的に適用するなど、その関係を遮断する対策を強化する。

【組織犯罪対策課】

(3) 暴力団等からの資金剥奪の強化

税務当局等関係機関との連携の強化、更なる情報交換の推進を図るとともに、課税の徹底、組織的犯罪処罰法の没収・追徴等に係る規定の積極的かつ効果的な活用等により、犯罪収益を含めた暴力団等からの資金の剥奪の徹底及び暴力団犯罪による被害回復の促進を図る。

【組織犯罪対策課】

(4) 公共事業・民間取引等からの暴力団排除の推進

あらゆる公共事業等の入札・契約から暴力団の排除を徹底する。また、島根県暴力追放県民センター及び島根県弁護士会と緊密に連携し、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえた、事業者等による契約書や取引約款における暴力団排除条項の導入及び活用等の取組を促進する。さらに、暴力団排除に取り組む事業者等に積極的かつ適正な暴力団情報の提供を行うなど、暴力団の組織又は活動に真に打撃を与える暴力団排除施策を推進する。

【組織犯罪対策課】

(5) 行政対象暴力対策の強化

暴力団対策法及び島根県暴力団排除条例等各種法令の活用により、行政対象暴力に対する取締りを徹底するとともに、島根県暴力追放県民センター及び島根県弁護士会と緊密に連携し、暴力団等の不当要求等への組織的な対応を規定する不当要求行為等防止対策要綱等の運用に関する支援・指導、不当要求防止責任者講習の実施等を通じて、行政対象暴力に対する各行政機関の対応強化を促進する。

【人事課 組織犯罪対策課】

(6) 暴力団排除に取り組む市民等の安全の確保

暴力団排除に取り組む市民等の安全を確保するため、暴力団対策法の行政命令の効果的発出、組織の総合力を発揮した警戒・保護活動、装備資機材の整備等を推進するとともに、島根県暴力追放県民センター及び島根県弁護士会との連携を強化し、損害賠償請求訴訟及び暴力団事務所の使用差止請求への支援を推進する。

【組織犯罪対策課】

(7) 暴力団への加入防止と暴力団からの離脱促進のための取組の強化

警察や矯正施設、保護観察所、公共職業安定所、教育機関等の関係機関間の連携及びボランティアの活用等により、若者の暴力団への加入を防止するとともに、暴力団からの離脱を促進し、就労を支援するための取組を強化する。

【松江刑務所 松江少年鑑別所 松江保護観察所 組織犯罪対策課】

2 マネー・ローンダリング対策

(1) マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進

薬物犯罪収益等を含む犯罪収益等の剥奪を徹底し、犯罪収益等がテロ行為を含む犯罪組織の維持・拡大に利用されること等を防止するため、組織的犯罪処罰法や麻薬特例法等の関係法令を活用してマネー・ローンダリング事犯を的確に処罰する。

【組織犯罪対策課】

(2) 犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底

犯罪収益移転防止法を的確に運用するとともに、特定事業者が行う本人確認、取引記録等の保存、疑わしい取引の届出等の措置が確実に行われるように、広報啓発活動及び指導監督を徹底する。

【生活安全企画課 組織犯罪対策課】

3 薬物対策

(1) 薬物乱用防止に向けた取組の推進

薬物乱用の根絶を図るため、「第六次薬物乱用防止五か年戦略」（令和5年8月8日薬物乱用対策推進会議決定）に基づき、薬物乱用防止に係る予防・啓発活動を推進するとともに、受刑者、少年院在院者及び保護観察対象者に対する処遇プログラムの実施等による再乱用を防止し、効果的な社会復帰支援体制の充実を図る。また、薬物依存者を抱える家族への相談体制の充実を検討する。学校においては薬物乱用防止教育の充実強化を図るため、児童生徒を対象とした外部講師による薬物乱用防止教室を開催するとともに、教職員、保護者等を対象とした薬物乱用防止の普及啓発を推進する。県は、薬物乱用防止啓発活動を推進するために薬物乱用防止指導員を設置し、その資質向上を目的とした薬物乱用防止指導員研修会を開催する。また、学校等からの要請に応じて、薬物乱用防止教室等の講師を紹介する体制を整える。

【松江刑務所 島根あさひ社会復帰促進センター 松江少年鑑別所 松江保護観察所 薬事衛生課 保健体育課 少年女性対策課 組織犯罪対策課】

(2) 密輸・密売組織の壊滅に向けた取組及び多様化する乱用薬物への対応

薬物犯罪組織の維持及び拡大を支える末端乱用者の検挙を推進することや、通信傍受、コントロールド・デリバリー等の各種捜査手法を積極的に活用すること等により、薬物犯罪組織の首領や幹部の検挙、これらの者に対する厳正な刑事処分、薬物犯罪収益の剥奪等の取組を強化する。また、巧妙化・広域化・潜在化を強める密輸・密売手口に対応し、取締り体制の強化、装備資機材の整備等を行う。

【海上保安部 税関支署 組織犯罪対策課】

(3) 大麻等の乱用薬物への対応

昨今、若年層における大麻の乱用が拡大を続けていることに加え、大麻濃縮物や大麻を含有する食品等が摘発されるなど、乱用される大麻の形態の多様化が認められる

ことから、大麻事犯の取締りの一層の強化はもとより、特に若年層等への大麻を含む薬物の危険性・有害性に関する正しい知識の普及に努めるなど、広報・啓発活動をより効果的に実施する。

【薬事衛生課 少年女性対策課 組織犯罪対策課】

(4) 薬物密輸の水際阻止

官民一体となった情報収集を強化するなど情報収集・分析体制を強化するとともに、関係機関が連携して、海空港等における監視体制の強化、背後関係を含めた薬物密輸組織の解明等に取り組むことにより、薬物密輸の水際阻止を図る。

【海上保安部 税関支署 組織犯罪対策課】

4 銃器対策

(1) 暴力団等が管理する拳銃の摘発及び厳正な処分の促進

暴力団等が管理する拳銃に関する情報収集を強化し、暴力団等からの拳銃の押収を重点として、各種捜査手法を駆使した取締りを強力に推進するとともに、厳正な科刑の実現に向けた取組を促進する。また、効果的な内偵捜査及び捜索を行うために、取締り体制の強化や装備資機材の整備を図るとともに、拳銃提出自首減免規定を積極的に運用し、拳銃回収の促進を図る。

【組織犯罪対策課】

(2) 銃器密輸の水際阻止

銃器等の密輸入の中継地となる可能性の高い離島や洋上における取引等による密輸入に対する監視取締り及び情報収集を積極的に実施するとともに、銃器等に関する密輸入情報の総合的な分析を行い、密輸ルート及び密輸手法等の解明に努める。また、関係機関との情報交換の実施等の連携強化を図りつつ、捜索用資機材等の整備、関係機関との合同による船内検査、張り込み等の取締り、クリーン・コントロールド・デリバリーを積極的に実施する。

【海上保安部 税関支署 組織犯罪対策課】

(3) 銃器根絶活動の推進

関係機関と緊密に連携し、様々な広報媒体を活用して銃器根絶に関する効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、拳銃110番報奨制度などの各種情報受付窓口を県民に周知して違法銃器に関する情報を収集するなど、暴力団排除活動と連動した銃器根絶活動を推進する。

【組織犯罪対策課】

(4) 厳格な銃砲刀剣類行政の推進

銃刀法の適切な運用により、銃砲等の所持許可の厳格な審査及び不適格者の発見と排除を徹底する。また、都道府県公安委員会の行う各種講習、調査、検査、地方公共団体の行う狩猟免許等の交付、鳥獣被害対策実施隊員等に対する指示の機会等を利用して、銃砲等の所持者に対し、その操作、射撃技能の維持向上や適切な使用・保管の指導を徹底し、許可銃砲等に係る事件・事故の防止を図る。

さらに、猟銃等製造・販売事業者に対する立入検査等において、猟銃等の適正な管理に関する指導を徹底する。

【消防総務課 生活安全企画課】

5 国際組織犯罪対策

(1) 国際組織犯罪に対する捜査体制の整備

犯罪のグローバル化に的確に対処するため、通訳担当職員の育成強化、有能な民間通訳人の確保を推進するとともに、通訳研修会を開催するなど通訳官（人）の通訳能力の向上を図り、国際組織犯罪に対する捜査体制を確立する。

【組織犯罪対策課】

(2) 外国人犯罪に対する厳正な刑事処分の推進

来日外国人の増加・定着化が進む中、外国人の受入れが国際組織犯罪、国際テロ、暴動等による治安の悪化の要因とならないように、外国人犯罪について、事案や組織の全容解明に努めるとともに、関係法令を駆使して関与者を的確に処罰し、犯罪収益の剥奪を徹底する。また、警察庁との連携を密にして国外に逃亡した被疑者の身柄の確保に積極的に取り組むとともに、逃亡先国における国外犯処罰規定の適用を促進する。

【組織犯罪対策課 外事課】

(3) グローバル化する犯罪組織の解明と検挙

国際犯罪組織の弱体化を図るため、組織実態の解明を推進するとともに、偽装結婚、地下銀行等犯罪組織の資金源犯罪に対する取締りを徹底する。

【組織犯罪対策課】

(4) 人身取引対策の推進【再掲】

「人身取引対策行動計画2022」（令和4年12月20日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、人身取引の防止・撲滅、被害者の保護を含む総合的・包括的な対策を推進する。

【広島出入国在留管理局 生活安全企画課 組織犯罪対策課】

6 組織的に敢行されるその他の各種事犯への対策

(1) カード犯罪、偽造通貨等対策の推進

カード犯罪・偽造通貨犯罪に対応するため、金融機関や関係業界と組織的に対応する必要があり、真正カード及び偽造・変造カード並びに偽造通貨による不正使用に関して、情報の共有化と、不正カード・偽造通貨発見時の通報依頼の徹底を図る。

【捜査第二課】

(2) 違法風俗店対策の推進

違法風俗店等に対する立入り、違反業者及び悪質な雇用主に対する厳正な取締りや行政処分等を実施するとともに、関係機関の連携による売買春の防止等に関する取組を強化することにより、風俗店等における人身取引及び不法就労並びに違法風俗店等を確実に排除する。

【生活安全企画課 組織犯罪対策課】

(3) ヤード対策の推進

県内に所在するヤード施設に対する積極的な立入り等により活動実態を把握するとともに、盗難車両等盗品の解体不正輸出の拠点となり不法滞在外国人のい集場所として悪用されるなど各種犯罪の温床となり得る違法ヤードの発見、解体に努める。

【組織犯罪対策課】

(4) 盗難自動車等の不正輸出の防止

盗難自動車等の不正輸出を防止するため、通関時に道路運送車両法に基づく輸出抹消仮登録証明書又は輸出予定届出証明書の提示を求め車台番号を確認するなど審査・検査を強化する。また、警察の盗難自動車に係る情報と国土交通省中国運輸局島根

運輸支局の登録情報の税関による電子的活用を推進する。

【島根運輸支局 税関支署 捜査第一課 組織犯罪対策課】

(5) 密漁事犯の根絶

我が国周辺水域を中心に、外国漁船及び我が国漁船の国際約束並びに漁業関連法令の遵守に関し、水産庁漁業取締船及び取締航空機並びに海上保安庁巡視船艇・航空機により外国漁船・日本漁船の漁業の監視・取締りを実施するとともに、違法な採捕等を行われるおそれが大きい特定の水産動物を対象に違法漁獲物の流通の防止を目的とした水産流通適正化制度の実施により、密漁事犯の根絶を図る。

【海上保安部 水産課 生活安全企画課】

(6) 希少野生動植物種保存対策の推進

平成30年6月に施行された絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律により、国際希少野生動植物種の登録制度を強化し、生きている個体の登録に有効期限を設けた更新制及び個体等識別措置を義務とし、また象牙製品の譲渡し・引渡しを行う事業を登録制にするなど、希少野生動植物種の取引に関する規制強化が図られたところ、引き続き関係省庁やオンラインプラットフォーム事業者等と連携し、違法取引等に関わる捜査協力や情報交換、適切な取引に関する普及啓発等を実施する。

さらに、島根県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物保護巡視員等を認定し、生息地等における違法捕獲等の監視を強化するとともに、指定希少野生動植物に関する普及啓発を行う。また、関係機関及び巡視員等と連携し、違法捕獲等及び違法取引等の情報交換、監視体制の強化を推進する。

【自然環境課 生活安全企画課】

(7) 侵略的外来種による被害拡大の防止

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（特定外来生物法）に基づき、許可なく行われる飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入などの監視等を強化し、違法行為について関係機関と連携して情報交換、監視、取締り等を行う。

あわせて、生態系被害防止外来種リストに基づき緊急対策外来種、重点対策外来種について普及啓発を行い、監視体制の強化を推進する。

【自然環境課 港湾空港課 生活安全企画課】

(8) 環境犯罪対策の推進

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止及び拡大防止を図るため、島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会（警察、島根県、海上保安部等）の参加関係団体が連携の下、取締りを強化する。また、廃棄物適正処理対策推進事業を進め、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施、産業廃棄物処理業の優良化の推進等により、不法投棄等が発生しない仕組みづくり、早期発見による未然防止及び早期対応による拡大防止を図る。さらに、健全かつクリーンな産業廃棄物処理業界の構築及び行政対象暴力の排除に向け、廃棄物処理法の暴力団排除条項の的確な運用、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」の普及啓発活動等を推進する。

また、動物の健康及び安全の保持を図るため、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業及び特定動物飼養の適正化を図るとともに、虐待・遺棄等の取締り及び愛護動物の殺傷・虐待等に係る罰則の強化に関する周知徹底を図り、関係機関の連携を強化する。

【海上保安部 廃棄物対策課 薬事衛生課 生活安全企画課 組織犯罪対策課】

(9) 不正軽油関係事犯の取締りの推進

島根県不正軽油対策協議会（島根県、島根県石油商業組合、警察等）を開催し、

合同街頭検査等の実施により、軽油引取税の脱税を目的とした不正軽油の製造・販売及びその製造過程で生成される硫酸ピッチの不法投棄等の事犯の取締りを推進する。

【税務課 生活安全企画課】

(10) 賭博事犯対策の推進

インターネット上の情報や、犯罪収益移転防止法に基づく疑わしい取引の届出等の情報を活用し、オンラインカジノに係る賭博事犯の取締り及び犯罪収益の剥奪を推進する。また、オンラインカジノの違法性等について周知を図るなど、関係機関が連携したオンラインカジノ対策を推進する。

【生活安全企画課 組織犯罪対策課】

(11) 文化財の不法な輸出入等の規制等

文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約及びその国内担保法である文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律等に基づき、引き続き、盗取された外国文化財の国内関係省庁への通知、及び盗取された国内文化財の外国政府への通知等を実施し、同条約の適切な履行を図る。

【文化財課 生活安全企画課】

第5 安全なサイバー空間の構築

1 サイバー空間の脅威への対処

(1) サイバー空間の脅威に関する実態把握のための情報収集の強化

警察職員のサイバー犯罪対処能力向上による相談受理時の迅速かつ適切な対応、広報啓発の実施により、サイバー犯罪に関する情報提供の促進を図る。また、民間事業者からの情報の通報促進体制の構築を推進するほか、サイバーパトロールの強化及びサイバー防犯ボランティア活動による違法、有害情報の収集を推進する。

【少年女性対策課 サイバー犯罪対策課 外事課 情報技術解析課】

(2) サイバー犯罪の取締り体制等の強化及び取締りの徹底

サイバー犯罪情勢の変化に適切に対応するために必要な体制を整備するとともに、電磁的記録の解析技術の向上や装備資機材の整備を推進し解析機能及びサイバー犯罪捜査の強化を図る。また、広域に及ぶサイバー犯罪に関し、関東管区警察局サイバー特別捜査部との連携、関係都道府県警察との合同捜査・共同捜査を積極的に実施し、サイバー犯罪の取締りを徹底する。

【サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(3) サイバー攻撃への対策の強化

サイバーテロやサイバーインテリジェンスといったサイバー攻撃への対策を強化するため、サイバー空間における攻撃の予兆等の早期検知・対処態勢の充実強化を図る。また、外事、国際テロ対策部門等との連携を強化するなどして、攻撃主体・方法等に関する情報収集・分析を継続的に実施するほか、対処に必要な技術、プログラム等の研究開発を促進する。

【サイバー犯罪対策課 外事課 情報技術解析課】

(4) 民間事業者等の知見を活用したサイバー犯罪・サイバー攻撃対処能力の向上

民間企業への講義の委託等により、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策に専従する警察職員の専門的知識・技能の向上を図るとともに、研修・訓練を実施して捜査能

力の向上を図る。

【サイバー犯罪対策課 外事課 情報技術解析課】

(5) 重要インフラ事業者等との更なる連携の強化

「サイバーテロ対策協議会」を構成する重要インフラ事業者等との間で実施しているサイバーテロ対処共同訓練の質的向上を図るなど、重要インフラ・先端技術関連事業者等における情報セキュリティ対策の充実・強化を推進する。

【サイバー犯罪対策課 外事課 情報技術解析課】

(6) コンピュータ・ウィルス対策の推進

迅速かつ効果的な解析の実施により、コンピュータ・ウィルスに係る犯罪の取締りを推進する。また、コンピュータ・ウィルス対策について、県民に対する広報啓発を推進する。

【サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(7) 不正アクセス対策の推進

不正アクセスの実態解明及び被害拡大防止を図る。また、不正アクセス行為からの防御に関する啓発及び知識の普及等を通じて不正アクセスの抑止を図る。

【サイバー犯罪対策課 情報技術解析課】

(8) インターネットを利用した選挙運動の的確な違反取締り

インターネットを利用した悪質な誹謗中傷、表現の自由を濫用して選挙の公正が害されないよう的確な違反取締りを実施する。選挙違反等に関する情報を幅広く収集するため設置した、島根県警察本部のホームページの選挙違反情報通報窓口の活用を推進する。

【サイバー犯罪対策課 捜査第二課】

(9) インターネットバンキングに係る不正送金事犯等対策の推進

インターネットバンキング及びキャッシュレス決済サービスをめぐるサイバー犯罪の対策について、金融機関・資金移動業者等への犯行手口に基づく注意喚起の実施、暗号資産取引口座を含む不正な送金先口座の凍結検討依頼等を推進する。

【サイバー犯罪対策課】

(10) フィッシング対策の推進

サイバーパトロール等を通じて、フィッシングサイトやスミッシングに関する情報収集を推進する。

【サイバー犯罪対策課】

(11) 判明した犯罪インフラのテイクダウン

サイバー犯罪で使用された不正プログラムの解析等を通じて把握したC2サーバ等判明した犯罪インフラについて、管理者等への情報提供・対応依頼を通じて確実にテイクダウンが行われるよう取り組む。

【サイバー犯罪対策課】

(12) 産官学の知見等を活用した対策の推進

サイバー空間の脅威に対処するためには、警察による取締りのみならず、民間事業者等の知見を活用した取組が必要であることから、日本サイバー犯罪対策センター（JC3）と連携し、産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験を全体で蓄積・共有するなどの取組を推進する。

【サイバー犯罪対策課】

(13) 相談等に対する適切な対応の推進

サイバーに関連する相談・通報にあたっては、相談者等の負担軽減を配意し、検挙に向けた事件捜査、被害防止対策、被害回復対策及び警察に望む対応を的確に把握し、相談者の視点に立った適切な対応を推進する。

【サイバー犯罪対策課】

(14) 地域に根ざした各主体の防犯活動との連携

高校、専門学校、大学等と連携し、サイバー防犯ボランティアの拡大・活性化を推進する。また、商工会議所等の中小企業関連団体やサイバー保険を取り扱う損害保険会社等と連携するなど中小企業等に対する広報啓発活動を推進する。

【サイバー犯罪対策課】

2 違法情報・有害情報対策

(1) インターネット上の違法・有害情報対策の推進

インターネット上に蔓延する違法有害情報に対して、サイバーパトロールやインターネット・ホットラインセンターからの通報等を通じて把握した情報を端緒として、事件化やプロバイダー等に対する削除依頼を積極的に推進する。

【少年女性対策課 サイバー犯罪対策課 外事課】

(2) コミュニティサイト等に起因する児童被害防止対策の推進

コミュニティサイトや出会い系サイト、スマートフォンアプリに起因する福祉犯被害の実態を把握するとともに、スマートフォンを含めた携帯電話へのフィルタリング等の更なる普及促進、出会い系サイトの運営者への指導や、コミュニティサイト事業者に対する働き掛け、研修会を通じた保護者等への啓発活動等を推進する。

【青少年家庭課 少年女性対策課 サイバー犯罪対策課】

(3) インターネット上の有害情報から青少年を守るための対策の推進

青少年インターネット環境整備法、島根県青少年の健全な育成に関する条例等に基づき、非行防止教室等の開催によるフィルタリングの普及促進、インターネットの適切な利用に関する教育及び保護者等に対する広報啓発を推進する。また、関係事業者等と連携するなど、スマートフォン利用時の留意事項に関する広報啓発を実施する。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課 サイバー犯罪対策課】

(4) 情報モラル教育及び広報啓発活動の推進

サイバー防犯ボランティアの活用、各種ウェブサイトの活用など、あらゆる機会・手段を通じてサイバー空間の情報セキュリティに関する意識向上とリテラシーの

向上を図る。また、地域、家庭及び学校における情報モラル教育の推進のため、保護者等を対象とした講座を通信事業者等と連携して実施し、インターネット上の違法・有害情報の現状及びフィルタリングの重要性等に関する理解向上を図る。

学習指導要領において情報モラルを含む情報活用能力の育成が求められており、小学校段階から、情報発信による他人や社会への影響など、ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について、考えさせる学習活動などを通じて、情報モラルを確実に身に付けさせる。

【青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課 サイバー犯罪対策課】

3 サイバー空間の安全・安心を確保するための環境整備

(1) 安全・安心なサイバー空間の構築に向けた体制整備

違法・有害情報やITに関連する様々な社会問題の実態把握及びその対処のため、「安全・安心なサイバー空間を構築するための島根県官民連携協議会」を開催し、情報共有や連携強化を図る。

【青少年家庭課 サイバー犯罪対策課 少年女性対策課
外事課 情報技術解析課】

(2) データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討

サイバー犯罪に対する事後追跡可能性を確保するため、民間事業者に対して、データ通信カード契約者やインターネットカフェ利用者に対する本人確認の徹底、無線LANの無権限利用を防止するための広報啓発等を行うよう要請するとともに、関係事業者と通信履歴（ログ）の保存の在り方を検討する。

【サイバー犯罪対策課】

第6 諸情勢に応じたテロ対策・カウンターインテリジェンス機能の強化等の推進

1 テロ等の脅威に対する警戒警備の強化

(1) 要人に対する警護等の強化

テロ等違法事案の発生が懸念される中、要人の身の安全を確保するため、情報を収集・分析し、警護上の危険度を評価するほか、警護計画案について警察庁と協議した上で策定していく。また、教養訓練の拡充、先端技術を活用した資機材や銃器に対処するための資機材等を整備するなど、最新の知見を取り入れつつ、不断の見直しを行う。

【警備課】

(2) 原子力発電所に対するテロ対策の強化

原子力発電所に対するテロ対策として、原発特別警備部隊の練度向上、装備資機材の整備や関係機関及び事業者が一体となった実戦的な共同訓練の実施等を推進し、対処能力の強化に努めるほか、事業者に対する自主警備の指導等を引き続き実施する。

そのほか、原子力発電所を標的としたテロ等に関する情報収集・分析を強化する。

【海上保安部 公安課 警備課 外事課】

(3) 重要施設等の警戒警備の徹底

空港、JRの駅等の県内の重要施設につき、警戒体制・要領等の見直しを随時行うとともに、関係機関や施設管理者等との連携により、情勢に応じた警戒警備を徹底する。

2 テロに強い社会の構築

(1) 官民一体となったテロに強い社会の実現

県、関係機関及び県民が「あらゆるテロを許さない。」という共通の理念の下、県民の理解と協力を得て、官民が一体となったテロに強い社会の実現を目指す。

また、令和7年4月開催予定の大阪・関西万博といった大規模行事の安全かつ円滑な実施のため、テロ対策のための官民連携ネットワークの枠組みを活用するなど、官民一体となったテロ対策を推進するほか、こうした大規模行事におけるテロ対策等から得られた知見を生かして、今後の大規模行事におけるテロ対策等を的確に推進する。

【島根運輸支局 海上保安部 防災危機管理課 港湾空港課 公安課 警備課
外事課】

(2) 臨海部における官民一体となったテロ対策の推進

臨海部における具体的・現実的な想定脅威に対する官民連携したテロ対策について検討を行い、事業者等のテロ防止意識の啓発や自主警備能力の強化等を図り、官民一体となった実効性のあるテロ対策を推進する。

【広島出入国在留管理局 海上保安部 税関支署 港湾空港課 外事課】

(3) 鉄道における官民一体となったテロ対策の推進

鉄道利用者の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、鉄道事業者と連携し、車内防犯カメラの増備や、鉄道利用者等への注意喚起等の取組を引き続き実施する。

【交通対策課 警備課 外事課】

(4) 空港等における官民一体となったテロ対策の推進

空港及び航空関係事業者に対しセキュリティ強化を指示するなど航空保安検査の高度化を図る。

また、空港等の管理者に対し、利用者が密集する区域の巡回警備や必要に応じた監視カメラの設置等、警備・警戒の的確な実施を求める。

【港湾空港課 警備課 外事課】

3 水際対策

(1) 港湾危機管理（担当）官を中心とした水際危機管理体制の強化

国際港湾において、港湾危機管理（担当）官を中心に警察、広島出入国在留管理局、税関支署、海上保安部、港湾管理者等関係機関との連携や、情報交換、監視警戒等の水際対策を強化するとともに、事案発生時の対応能力向上のため、テロ事案等を想定した合同訓練を実施する。

【広島出入国在留管理局 海上保安部 税関支署 港湾空港課 外事課】

(2) 情報収集の強化及び出入国管理関係法令の適切かつ厳格な運用

テロリスト等の危険人物の入国を水際で阻止できるように、上陸拒否事由該当者

等に関する情報収集を強化し、出入国管理関係法令を適切かつ厳格に運用する。

【広島出入国在留管理局 公安課 外事課】

(3) 海上からのテロ活動の未然防止

原子力発電所、国際開港等の臨海部重要施設に対する警戒やテロ対処訓練を実施し、臨海部重要対象施設事業者に対し、自主警備に関する指導を行う。また、旅客の往来が活発化する期間を重点として、旅客ターミナルの警戒を実施する。

【広島出入国在留管理局 税関支署 海上保安部 港湾空港課 外事課】

(4) 海上警備・沿岸警備の強化

不審船・工作船による我が国領海内への侵入、船舶密航等の不法出入国や薬物・銃器の密輸に対する確実な対処等警備体制の万全を期するため、警察、海上保安部等関係機関が連携し、沿岸協力団体や沿岸住民等の協力を得つつ、沿岸部におけるパトロール、検問等を強化する。

【広島出入国在留管理局 海上保安部 税関支署
水産課 組織犯罪対策課 外事課】

(5) 改正SOLAS条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進【再掲】

SOLAS条約の一部改正を受けて平成16年7月から施行された国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づき、国際航海船舶における保安の確保、国際港湾施設における保安の確保、国際航海船舶等の入港に係る規制等を実施する。

【海上保安部 港湾空港課 外事課】

4 テロの手段を封じ込める対策の強化

(1) 小型無人機を使用したテロ等への対策

小型無人機等飛行禁止法に基づき、小型無人機等の飛行に起因する危険を未然に防止するべき施設を適切に指定するとともに、施設管理者との連携等を図り、情勢に応じた警戒警備を行う。また、ドローンの技術革新や国内外の情勢を踏まえ、違法に飛行するドローンの検知及び対処に有効な装備資機材の調査・研究や警備実施現場等への配備、訓練を推進し、対処能力を強化する。

【警備課】

(2) 爆発物の原料となり得る化学物質の管理強化等

爆発物の原料となり得る化学物質について、取引時の本人確認や不審な購入者の通報等の取組を事業者に促すほか、保管管理の徹底等の取組を事業者や学校等に促すことにより、爆発物の原料となり得る化学物質について適切な管理を行う。また、不審な購入者の通報がなされるよう、更なる管理強化に向けた方策について検討する。このほか、インターネット上における爆発物の製造方法等に関する有害情報の把握に努め、これを把握した場合には、サイト管理者等に対する削除依頼を実施する。

【公安課 外事課】

(3) 化学剤等の厳格な管理

化学剤、生物剤、毒素、核物質等について、関係法令の下で、取扱事業者を対象とした保管・管理の徹底の指導や取扱施設に対する立入検査等を適時適切に実施する。

【生活安全企画課】

(4) マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進【再掲】

薬物犯罪収益等を含む犯罪収益等の剥奪を徹底し、犯罪収益等がテロ行為を含む犯罪組織の維持・拡大に利用されること等を防止するため、組織的犯罪処罰法や麻薬特例法等の関係法令を活用してマネー・ローンダリング事犯を的確に処罰する。

【組織犯罪対策課】

(5) 犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の徹底【再掲】

犯罪収益移転防止法を的確に運用するとともに、特定事業者が行う本人確認、取引記録等の保存、疑わしい取引の届出等の措置が確実に行われるように、広報啓発活動及び指導監督を徹底する。

【組織犯罪対策課】

(6) 多様化する脅威に対応した効果的な諸対策の推進

治安に影響を及ぼし得る様々な事象について、インターネットを中心とした情報収集・分析を行うとともに、諸情勢を捉えた抗議行動の大規模化等に対応するため、機動隊等の装備資機材の充実、実戦的訓練による対処能力の向上、事業者等と連携した管理者対策の実施、各種動向に関連する違法行為に対する取締りを徹底するなど、適切かつ効果的な警備諸対策を推進する。

【公安課 警備課 外事課】

5 情報収集機能とカウンターインテリジェンス機能の強化

(1) テロの未然防止に向けた情報収集・分析機能の強化

テロの「兆し」に係る情報の提供を確実に受けられるように、旅館・ホテル業者、爆発物原材料・毒劇物・放射性物質等の取扱事業者、インターネットカフェ事業者、海事・漁業関係者等の民間事業者に対する働き掛けを一層強化する。

【外事課】

(2) カウンターインテリジェンス機能の強化

外国による情報収集活動等の対日有害活動に的確に対処するため、情報収集・分析体制の充実強化や適時適切な情報共有を推進するほか、各種違法行為の取締りを徹底する。

【外事課】

(3) ローン・オフエンダー等、極左暴力集団、右翼、国際テロ組織等によるテロ等の未然防止のための情報収集・分析機能の強化及び違法行為の取締りの徹底

ローン・オフエンダー等によるテロ等重大事案、極左暴力集団によるテロ・ゲリラ、右翼による要人・政府機関等に対するテロ、国際テロ組織による各種テロ等の違法行為の未然防止を図るため、情報収集・分析機能の強化及び高度化を図るとともに、各種違法行為に対する取締りを徹底する。

【公安課 外事課】

6 経済安全保障の強化に向けた取組の推進

(1) 経済安全保障に関する情報収集・分析体制の強化

我が国の民間企業・研究機関等が保有する技術・データ・製品等の流出等、経済分野における国家安全保障上の課題に対応するため、経済安全保障に関する情報収集・分析体制の充実強化等、インテリジェンス能力の強化を図るとともに、民間企業や研究機関等における技術流出防止に資する官民の連携を進める。

【外事課】

(2) 技術情報等の流出防止に向けた取組の推進

安全保障貿易管理の実効性を確保する取組として従来から実施している大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りに加え、経済安全保障の観点から、スパイ工作やサイバー事案の実態解明・取締りを強化する。

また、こうした実態解明・取締りに加え、企業やアカデミアにおける技術流出の防止対策を支援するため、具体的な手口やその対策等を情報提供する活動（アウトリーチ活動）を推進する。

さらに、関係機関及び民間事業者との連携を強化し、不正輸出に関する情報の収集・分析を強化する。

【外事課】

(3) 大量破壊兵器及び関連物資・技術等の拡散防止に向けた取締りの強化等

大量破壊兵器及び関連物資・技術等の拡散防止のため、税関支署等関係機関と連携し、不正輸出事案の取締りの強化に取り組む。

【広島出入国在留管理局 海上保安部 税関支署 外事課】

7 北朝鮮による日本人拉致容疑事案等への対応

(1) 拉致問題解決のための関係機関との連携強化

拉致問題解決のため、関係機関との連携強化を図り、事案解明のため所要の捜査及び調査を推進する。

【総務部総務課 外事課】

(2) 拉致容疑事案等への対応強化のための情報収集の強化

北朝鮮による拉致容疑事案を始めとする対日有害活動に的確に対処するため、国内における関連情報の収集強化と分析・検証の徹底を図る。

【外事課】

(3) 北朝鮮による人権侵害問題に関する啓発活動の推進

国民的問題である拉致問題等への関心と認識を深めるため、関係機関と連携し「北朝鮮人権問題啓発週間」中におけるポスターの掲出、県警察ホームページ等への掲載、テレビ・ラジオによる広報等様々な広報媒体を活用した啓発活動を実施する。

【総務部総務課 外事課】

8 緊急事態への対処能力の強化

(1) 緊急事態への対処能力の強化

緊急処理事態を想定した国民保護訓練、原子力発電所等に対するテロ発生を想定した共同訓練等の各種訓練、関係機関との意見交換会等を実施し、関係機関相互の連携強化や対処能力の強化を図る。また、県内3空港やJR等の公共交通機関との連絡会議、合同訓練を計画的に実施し、有事における対処能力の向上を図るなど、交通分野におけるテロ対策の充実・強化に取り組む。

(2) 緊急事態対処等における警察用航空機の運用能力の強化

緊急事態や大規模警備実施に係る情報収集等を迅速かつ的確に行うため、警察用航空機の整備を推進するとともに、実践的な訓練等による操縦士の確保・技量向上等を図り、警察用航空機の運用能力を強化する。

【警備課】

第7 犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化

1 治安体制の整備・強化

(1) 社会の変化に対応し、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立

人口減少や少子高齢化、デジタル化の推進等、社会が大きく変容する中で、警察が必要な執行力を維持しつつ、様々な課題に的確に対処するため、所属・部門を超えた連携の在り方の見直しを進めるなど柔軟な組織運営を図るとともに、職務執行の負担が大きな業務に重点を指向して、業務の在り方の見直し、AI・ドローン等の先端技術の積極的な活用等に取り組み、警察活動の効率化・高度化を図る。

【警務課】

(2) 警察における人的基盤の強化

女性の採用・登用や、サイバー空間の脅威に対処するための人材を含む優秀な人材の確保等、警察の人的体制を強化する。また、職場及び警察学校等における実践的な教育・訓練を充実させること等により、現場執行力の強化及び警察職員の資質向上を図る。さらに、警察職員の力を十分に発揮させるため、ワークライフバランスに配慮するなど働きやすい職場環境の整備を推進するとともに、災害や事故等の対応に従事する警察職員のメンタルヘルス対策を推進するなど心身の健康増進に努める。

【警務課 人材育成課 厚生課 警察学校】

(3) 治安対策の強化に向けた交番・駐在所の適正配置

交番・駐在所の配置や体制が、初動警察体制の確保など、治安情勢に即したものになっているか、地域の事情・特性を考慮するとともに、中山間地域の安全・安心対策にも配慮して総合的に検討する。

【警務課 地域課】

(4) 留置施設の整備と留置管理業務の効率化の推進

被留置者の適正な処遇を推進するため、留置施設の整備を推進する。さらに、留置管理業務の合理化・効率化を推進するとともに移送の促進を図る。

【留置管理課】

(5) 科学捜査の充実強化

客観証拠による的確な立証を図るため、DNA型鑑定の積極的な犯罪捜査への活用、DNA型データベースの拡充、DNA型鑑定試薬の確保、鑑識・鑑定資機材の整備等を通じて科学捜査力の充実を図る。

【鑑識課 科学捜査研究所】

(6) 死因究明体制の強化

犯罪死見逃し事案の絶無を期すため、検視官等の弾力的な運用による積極的な現

場臨場、簡易薬毒物検査キットをはじめとする各種資器材の整備と活用、県医師会・法医学講座等との連携強化等死因究明に係る実施体制を強化する。

【海上保安部 捜査第一課】

(7) 現場警察活動を支える警察通信の体制強化

機動警察通信隊の出動態勢整備、事案対処能力向上等により、現場映像配信等の機動警察通信活動の強化を図るとともに、指揮本部及び事案対策設備等の通信設備充実等、警察通信の体制強化を図る。

【刑事企画課 警備課 機動通信課】

2 治安関係施設・資機材等の整備の推進

(1) 治安関係施設の整備の推進

治安基盤としての機能強化を図るため、施設の長寿命化を図るとともに、庁舎の機能を改善するなど、所要の整備を計画的に推進する。

【会計課】

(2) 現場執行力の強化に向けた装備資機材等の整備

県民の生活や安心感を脅かす犯罪等に対処するために必要な各種装備資機材の整備を推進する。特に、より効率的な犯罪捜査のため、鑑識・鑑定資機材等の整備、映像伝送用の通信資機材や銃器立てこもり対策用の装備資機材等の整備を推進する。

【会計課 機動通信課】

(3) 現場執行力の強化に向けた技術の活用

現場活動における迅速・的確な初動対応と情報共有を図るため、現場の映像をリアルタイムに送信できるカーロケータシステム及びPⅢの合理・効率的運用など並びに通信指令システム関係の更なる高度化を推進する。

【地域課】

(4) 情報通信システムの強化

事態対処能力を強化するため、デジタル秘匿通信の確保、画像伝送機能の強化など、警察情報システムの整備等を着実に実施する。また、警察無線の利便性の向上及び耐災害性の強化を図り、可用性・堅牢性を確保するとともに、更なる秘匿性・機密性を確保するため、警察移動通信システムの高度化を推進する。

【地域課 通信施設課】

3 犯罪の痕跡が発覚しやすい社会づくりに向けた取組の推進

(1) 県民からの情報提供の促進

広く県民から重要凶悪犯罪等の被疑者検挙に資する情報の提供を受けるため、県警察ホームページ等の各種広報媒体の利用を促進する。また、各種事業者と犯罪捜査への協力に関する協定を結ぶなど、県民からの情報提供基盤を一層強化する。

【生活安全企画課 刑事企画課 交通指導課】

(2) 犯罪の痕跡の収集・活用

ア 防犯カメラ等からの犯罪情報の収集

犯罪者の絞り込みや特定につながる痕跡の収集手段として、防犯カメラ、ドライブレコーダー及び交差点カメラ等の整備を促進するとともに、ATM・コンビ

ニエンスストア等に設置されている防犯カメラや、バス・タクシー等に設置されているドライブレコーダー等の各種画像提供について、設置者に更なる理解を求め、捜査への協力を確保する。

【刑事企画課 鑑識課 科学捜査研究所 交通指導課】

イ 自動車ナンバー自動読取システムの整備活用

高速道路の延伸に伴う交通流の変化等を踏まえて、盗難自動車の発見や自動車を利用した犯罪の捜査に高い効果を発揮する自動車ナンバー自動読取システムの配置の在り方の見直し・拡充を行い、より効果的な整備活用を推進する。

【刑事企画課】

ウ データ通信カード契約時等における本人確認徹底の要請及び通信履歴（ログ）の保存の在り方の検討【再掲】

サイバー犯罪に対する事後追跡可能性を確保するため、民間事業者に対して、データ通信カード契約者やインターネットカフェ利用者に対する本人確認の徹底、無線LANの無権限利用を防止するための広報啓発等を行うよう要請するとともに、関係事業者と通信履歴（ログ）の保存の在り方を検討する。

【サイバー犯罪対策課】

(3) 犯罪捜査情報の分析体制の充実

ア 画像分析システムの高度化

防犯カメラ・ドライブレコーダー等から得られた多種・多様な画像について、より効率的かつ精度の高い個人識別等を可能とするため、画像分析システムの高度化を図り、画像分析機能の強化を図る。

【刑事企画課】

イ 情報分析支援システムの高度化

被疑者の迅速な検挙を可能とするため、警察が保有する各種データベースの充実及び検索機能の高度化を図り、初動捜査活動の効率化及び情報分析支援活動の一層の強化を図る。

【刑事企画課 情報管理課】

ウ 犯罪の取締りのための情報技術解析体制の強化

情報通信技術の急速な発展により、IoT機器など新たな電子機器や情報通信サービスが次々と登場し、電子機器等があらゆる犯罪に悪用されるようになってきており、犯罪の取締りにおいても高度な技術知見が必要であることから、解析能力の向上及びデジタルフォレンジックを活用した技術支援の推進を図ることにより情報技術解析体制を強化する。

【情報技術解析課】